

わくわく未来CAN震度5以上の地震の場合について

対象事業部：放課後等デイサービス わくわく未来CAN2 / 障害児童相談事業 わくわく未来CAN相談事業部

特定非営利活動法人 ワークス わくわく 管理者井上幸代

事業所：横浜市瀬谷区東野台2-4

電話：045-303-6161 FAX045-303-6165

わくわく未来CANご利用中に震度5以上の地震が発生した場合、安全確保と命を守る体制に切り替えます。

学校からのお引渡し前に災害が起きた場合は、未来CANをご利用頂くことができません。

未来CANご利用中に震度5以上の災害が発生した場合、ご自宅への送迎車は運行いたしません。保護者の方のお迎えをお願いいたします。

未来CAN全体の動き

- ① 全ての業務を中止
- ② 指示系統の明確化 管理者 井上→ 児発管 川上・山本 →常勤 阿部
- ③ 報告は随時、担当理事 飯塚へ。

屋外活動中に震度5以上の地震が発生した場合。

- ① 建物の塀や大きな木など倒れそうな場所から離れ、頭を守る。
- ② 人数、けが人の有無、状況の確認後、常勤職員を指示者とし、命を守る行動に移る。
- ③ 指示者に指名された人は未来CANに上記確認事項を現在地とともに報告する。また、ラジオ(FMヨコハマ)、携帯から情報を収集する。
- ④ 揺れが収まり、子どもたちが落ち着いたら、安全と思われるルートで未来CANへ戻る。

屋内活動中に震度5以上の地震が発生した場合

- ① 頭を守り、屋外へ出る。
- ② 子どもの持ち物は水筒・靴のみ。
- ③ 揺れが収まったら隣接する駐車場へ移動。人数とけが人の有無の確認。ラジオで情報収集。
- ④ 登録台帳・避難リュックを持って二ツ橋小学校へ移動。未来CAN建物が倒壊していない場合、未来CANで待機
- ⑤ 保護者の方のお迎えを待つ

事業再開の目安について

- ① 学校が再開している
- ② 未来CANの建物が倒壊していない・倒壊の恐れがないことが確認できている
- ③ 職員の安全確認・確保ができている

上記3つの条件がそろった段階で、営業を再開いたします。

保護者様への連絡方法は以下の通りです。

震度5以上の地震が発生した翌日以降の連絡手段について

- ① 【電話】ご契約時にご登録いただきました電話番号へご連絡いたします。
- ② 【災害伝言ダイヤル「171」】

- 1・「171」をプッシュ（音声ガイダンス）
- 2・「2」をプッシュ（音声ガイダンス）
- 3・「045-303-6161」をプッシュ
- 4・未来CANからのメッセージを聞くことができます

緊急連絡先

法人本部	045-303-2080
未来CAN	045-303-6161
井上携帯	080-6690-2080
未来CAN メール	wakuwaku-mirai@bf.wakwak.com